

日野町監査委員告示第 22 号

地方自治法第 199 条第 1 項および第 2 項に基づき、令和 7 年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 22 日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和 7 年 6 月 27 日（金）午前 9 時 00 分～午前 10 時 20 分
監 査 場 所 日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 税務課
4. 監 査 対 象 税務課の分掌する事務全般および次の事項について
主たる監査事項 ○令和 6 年度未納金徴収実績、令和 6 年度不納欠損処分状況
○法人町民税、法人固定資産税の動向について
5. 監 査 手 続 令和 7 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 町税収納状況については、ここ数年、高い収納率を維持されている。令和 6 年度にあっては税（種）目全ての現年課税分の合計収納率が 99.10%と昨年度とほぼ同率で県下でも高い収納率となり、また、税（種）目全ての滞納繰越分の合計調定額も前年度に比べ縮減されるなど成果を上げている。
町税歳入は町の一般財源の根幹となるものであり、日々の適正な徴収事務の取組を高く評価したい。
最近、個人、法人とも、少額の滞納が増加していると聞くが、早期段階での徴収対策をお願いしたい。
また、固定資産の評価業務については、技術の向上を図り業務マニュアルを作成した上で、業務の継承を行っていただきたい。
近年の税制度の改正や電子化に伴い、地方自治体では業務が複雑化されている。限られた人員で対応に苦慮されていると思うが、研修や自己研鑽に努められ、引き続き公正な課税、徴収事務をお願いしたい。